

東京帝國大學經濟學部
東亞經濟研究所

第四年(二月、五月、九月、十二月)發行

東亞經濟叢論

第貳卷 第四號

昭和十七年十二月

附錄 南方文獻目錄

大東亞戰爭の本質……………	經濟學博士 谷口吉彦
支那私鑄考……………	經濟學士 穗積文雄
北支緊急物價對策の一斷面……………	經濟學士 德永清行
舊英領馬來に於ける印度人勞働者……………	經濟學士 福田省三
フランス領有前後の安南社會……………	經濟學士 鍵本博
支那に於ける工業化の基本問題……………	經濟學士 名和統一
支那の石炭鑛業經營について……………	經濟學士 菊田太郎
支那製絲業の生産形態……………	經濟學士 堀江英一
華僑と買辦……………	經濟學士 鈴木總一郎
再組織下にある最近の佛印經濟……………	經濟學博士 松岡孝兒

(禁轉載)

書肆 有斐閣 發賣

華僑と買辦

鈴木 総一郎

一 序

華僑は東亞共榮圈建設の一翼を擔ふものとして、大東亞戰爭の進捗と共に現實的政策の立場から其の歸趨・誘導が極めて重要視せらるゝに至つた。このために、華僑に關する問題は幾多の篤學者達によつて眞摯なる研究を進められてゐるのである。しかし、この論文で華僑を取扱はんとするのは、右の如き現實の直接的要請に應へんとするのではなくして、筆者自身の研究の立場より華僑の性格を概観せんとするに過ぎない。

さきに發表せし買辦に關する小稿に關聯して、一部の入より華僑も亦買辦に非ずやとの質問に接した。偶々華僑の重要性が喚起されつゝある折とて、この疑問に應へ、併せてそれによつて買辦の性格を照應的に一層明瞭ならしめんとして、こゝに華僑と買辦の異同を檢討せんとしたのである。

華僑と買辦とはその表面的類似性の外、國民經濟的に見て注目すべき近似性をもつものにして、その異同を確認するは、中國商業資本の性質及びその活動形式並びにそのもつ意味を理解する上に重要な問題の如く思はれ

る。勿論この小稿では中國民族資本一般の問題にまでつき進むことは出来ない。たゞ、華僑と買辦との異同を確認するに止まるであらう。

二 外國商社コンプラドール

華僑は買辦に非ずやといふ疑問に答へるについては、まづ華僑といふも單に在外中國人を指すのではなく南洋華僑を指すものと一應考へて問題を進める。蓋し苦力勞働者を主要分子となす歐米における華僑の地位は一般に買辦と相隔たること遠いからである。但しこの點については南洋華僑に關しても同様である。従つて問題とさるべき華僑といふは華僑商人のことであらう。勿論歐米にも華僑商人は存在する。併しその在留國に於ける經濟的地位は全く南洋華僑のそれと異なる。それゆゑ、問題は南洋在住の華僑商人は買辦に非ずやといふ疑問として理解すべきものと思ふ。

こゝで注意すべきことは、南洋各地の歐米輸出入業者に雇はれてゐる所謂コンプラドール（即ち買辦）なるものゝ存在である。普通これを行ふ者は中國人であり、従つて廣義に華僑を考へれば、これも華僑のうちに含まれることとなる。このコンプラドールは一般華僑商人とはその職能において全然別個のものである。併しこれが華僑といひ得られる限りに於ては、問題を混亂から救ふために、これを一般華僑商人と嚴密に區別して考慮し、一般の買辦と同一であるか否かの問題を先づ第一に決定してをかねばならない。

外國商社コンプラドールは外國人輸出入商と一定の契約の下に立ち、これと南洋原住民との經濟交渉を仲介・

成立せしめるものにして一般にコンブラドル即ち買辦と稱せられてゐる。「外國資本が後進國社會に向つて活動する際にその觸手として一定期間包括的契約のもとに取引の保證に任じ外國資本の活動を補助する土着中間商人」を以て買辦と爲したる前の規定に照し合せば、一般にその諸要素を具備せるものと看做しうる。たゞ問題は南洋各地に於て彼等は土着民（原住民）でない點にある。しかし本來土着民たることを買辦の規定要素となしたる理由は、そのことによつて取引の仲介を圓滑・有效に爲し得、従つて買辦たる機能を果たしうると考へられたがゆゑである。すなはち、外國商人が利用せんとする買辦が外國商人の取引をなさんと欲する相手方と同一民族である場合には取引相手方と同一經濟機構の上に住み言語風俗習慣に於ても同一であり、従つてそれらの事情、それらの地方の精通者たり得、且つ同一地方に於て資力・勢力をもつ同一民族の商人であれば、新參の外來者によつては希求せられ得ざる特殊の勢力關係をもち得、以て取引が容易且つ安全に結ばれうるといふ長所をもつからである。

而るに南洋にあつては華僑商人の集團的活動が既に一經濟機構を作りあげて居り、外國輸出入商の取扱ふ商品の終局の相手方すなはち最終消費者若しくは原生産者は原住民であるが、その間にある幾層かの仲介過程は凡べて華僑により占められてゐる。従つて外國輸出入商が直接取引の相手方とする集團は凡べて華僑である。かゝる特殊事情は、本來買辦の要素として規定せられたる「土着」仲介商人たる性質を外來者である中國商人であることにより却つて充しうるといふ結果をもたらす。この意味に於て南洋各地の外國輸出入商に雇はれてゐる所謂コンブラドルは其の性質上買辦として規定し、一般買辦の範疇に入れうるものである。

1) 拙稿、買辦制度（東亞經濟論叢，創刊號）181頁。

南洋における外國商社コンプラドールは既にその名よりしてコンプラドールと稱して居り、これを一般買辦と看做すについては恐らく疑問は少いであらう。質問者の眞意もこれを指すものではあるまいと考へられる。併しこれも華僑の中に入れられうる限り、これに附言してをくことは問題を紛糾から免れしめるために必要である。こゝに一般華僑商人と買辦の異同を論ずるに先立つて一言これに説き及びし理由である。

三 一般華僑商人

南洋における一般華僑商人は外國資本と原住民との媒介者としての仲介機能を果し、且つ原住民と或る種の特殊關係によつて結ばれ、同業華僑は協力的にギルド的團結を行ひ自己の地位を強化してゐる。これらの機能は表面的に買辦のもつそれと著しく類似してゐる。併し、嚴密にこれを見ると、買辦を規定せる諸特質特に一定期間包括的契約の下に取引の保證に任じ、そのために相當額の保證金を收め、これに對し一定の給料並びに手数料を受けるといふ關係²⁾はない。即ち獨立商人たる面を維持しつゝ雇傭關係に立つといふ如き事情は見られない。南洋華僑は本來純然たる獨立商人である。従つてこれを買辦と見ることは出来ない。

これを原住民と仲介商人との間における民族同一性の問題について見るも、買辦とは事情を異にする。

南洋華僑は在住國の國籍と中國の國籍を併せ有つ場合がある³⁾。即ち、一方に於て中國法制上は血統主義を採用せられるを以て出生地の如何を問はず華僑は凡べて中國人としての國籍をもつ。他方に於て在住國に於ては出生地主義を採用せられるを以て在住國國民として待遇せられる。かくして二重國籍を有することが屢々起る。併し

2) 前掲拙稿、181頁。
3) 丘漢平著、華僑問題、22頁。

華僑のイデオロギイよりすれば、原住民の中に融けこんでしまつてゐる混血兒を除けば、法律上の國籍如何に拘らず、利益共同體の意識は出身地の郷土と結びつき、在住國原住民と同一の利害關係を感ずる如きことは稀である。従つて法律上の國籍如何に拘らず、原住民とは經濟的關係に於て異邦人である。それ故、外國資本と原住民との間を仲介する點に於ては、華僑と買辦とは同一であるが、華僑は土着中間商人ではありえない。即ち、在住國の政策決定に當つて政策當事者と同一の利害共同體として遇せられるものでは勿論ないと共に、原住民とは國際的な獨立關係を包含してゐるものである。いはゞ分配過程の最終端との關係が民族的對立關係を含んでゐる。この點仲介過程の終端の一極を自己と同一の民族と結びつけてゐる買辦と異なる。國民經濟的見地よりみる時、華僑は買辦と全く異なる意義をもつこととなる。従つてこの一點よりみるも華僑を買辦と同一視することは出来ない。

但し、買辦的性質を中國人一般の極めて特徴的な性格と考へ、一般に外國商社と原住民との仲介機關を凡べて買辦と斷する向きもないわけでない。この見方は殊に國際的商取引の實務者及び支那・南方視察者の一部に見受けられる如くである。便宜上の問題としてはこれを買辦と稱するも別段批判するに當らぬ。併し買辦を學問的に取上げ、その意義を把握するには、この目的に照應して更に嚴密に規定する必要がある。このために前に掲げた買辦の規定をみるに、買辦は一方に於て雇傭關係に立つと共に、他方に於て請負關係に立つ。これによれば單なる請負關係は未だ買辦を成立せしめない。況んや、外國商人と原住民との單なる仲介業務はこれを買辦業務と稱しえない。

論者は或はいふであらう。買辦の嚴密なる規定よりも、寧ろ國際間にあつて雇傭關係とか請負關係とかには關

4) ケーター著、成田・吉村譯、華僑の經濟的地位—東印度、35頁。

係なく先進國外國商社と原住民との仲介機能を營むといふ點にこそ一般に買辦の經濟的意義を認むべきではないかと。併しかくの如く實質に買辦を解する時は、かゝる機能は國際交易の自由に行はれてゐた戰前に於ては、たゞに中國社會及び南洋社會のみならず、ひろく世界各國に屢々見受けられた現象にして、買辦のもつ意義は大半失はれ稀薄化される。かゝる稀薄化・普遍化はこの問題に對する特殊の研究目的より見て否定せられねばならない。かくして買辦を單なる國際的仲介者なりと看做すことにより、華僑も亦買辦なりとする見方は否定せられねばならない。

四 國際的仲介商人との相違

右に述べたる如く、買辦を嚴密に規定する限り華僑はもとより買辦たりえない。また買辦を單に國際的仲介人と解することにより華僑も亦買辦なりとする考へ方も明かに否定さるべきである。

私見によれば、買辦を國際的仲介商人と解することの不當なると共に、華僑も亦これを單なる國際的仲介人と見ることは當を得ない。

華僑は單に國際的に先進國と原住民との間の商品仲介を個々に行ふといふに止まらず、華僑は南洋に於て一つの統一體を形成して居り、個々の華僑の仲介業務の背景には一國としての華僑仲介網が成立して、かゝる經濟機構の一環として個々の仲介機能は實施されてゐる。國際的仲介機能はかゝる配給・集貨機構の整備を俟つて行はれ、配給・集貨機構の完備に従つて國際仲介機能は擴充される。そこでは個々の華僑の仲介といふよりは集團と

しての、統一體としての華僑によつて國際的仲介業務が遂行されてゐると見られうる。従つて華僑は單なる國際的仲介商人によつては遂行しえられざる組織的仲介機構を果し、個々の華僑は自己の資力以上の仲介活動を行ひうる。また華僑は原住民と密接なる關係をもち、その行動の自由を妨害しうる如き勢力的關係を有し、原住民の生産物・消費財の獨占的媒介者たる地位に立つ。それゆゑ、華僑の仲介機能には單なる國際的仲介商人の希求しえざる確實性と収益性を認めうる。この外、華僑商人は統一體としての組織をもつことからして、領有國政府の有する各種の獨占權を請負ふことを得、以てその經濟上の支配的地位に貢獻しうる事情なども屢々見受けうる⁶⁾(東印度)。これらの事情は凡べて華僑を單なる國際的仲介商人と見るべからざる論據となりうらと思ふ。

買辦も華僑も單なる國際的仲介商人と見ることの妥當ならざる事情は右の如くであるが、このことは、國際間に於て外國資本と原住民との單なる仲介機能が商業上の問題として、また外國資本對原住民の問題として重視すべき點がないといふ意味では勿論ない。たゞこゝでは問題とすべき處でないといふに過ぎない。また、かかる機能がたとひ世界諸國に於てひろく見られる性質のものであらうとも、中國人一般が兎角かかる地位に立たんとする者多き事情に至つては、中國人の性格を考察する上からもなほ究明を要する問題である。こゝではこれに立入つて觸れる餘裕はない。

五 華僑と買辦との類似性

南洋華僑は一方に於て其の集團的性質より見て單なる國際的仲介商人と異り、他方に於て買辦とも異ること前

6) ケーター、前掲譯書、29頁。

述の如くである。單なる國際的仲介商人でもなく、また買辦にも非ざる華僑の本質を如何に見るかが正に問題となるべきであるが、こゝではまづ本稿の主旨に鑑み、華僑の買辦に類似せる點を検討し、更に進みてその成立根據を買辦のそれとの對比の中に見出し、以て兩者の異同を明白に確認することゝしたい。

嚴密なる意味よりすれば華僑の買辦に非ざること固より明白であるが、その實質的機能よりみる時は華僑と買辦との距離は極めて小さく眺められ、幾多の點に於て類似性を認めうるのである。その主要なる類似點を次に検討することとする。

(1) 外國資本と原住民との仲介機能 南洋諸國における輸入商品の取扱をみるに、諸外國より輸入商により商品が輸入されるや、中國人以外の輸入商社は多くコンプラドルを使用して其の商品を都市における華僑の問屋に賣捌き、これを華僑仲介機構の二三の段階を通過せしめて結局原住民に賣却する。詳しく言へば、都市の華僑問屋より地方の華僑小賣商若しくは華僑行商人を通じて輸入商品は原住民に賣却されるのである。また南洋土産物の輸出の場合についていへば、これと逆の關係を通して、原住民より華僑によつて收買されたものが外國產出業者の手中に落ちる。すなはち、華僑在住國における輸出入商品は華僑の仲介的介入を俟つて初めてその取引が實施せられうるのである。かく、外國資本の原住民に對する交渉は華僑商人を介入せしめることによつて實現せられるといふ事情は、買辦が外國資本と自國民とを結びつける中間商人であるといふ事情とほぼ同様な關係にある。

(2) 原住民との關係 華僑の仲介機能を可能ならしめてゐる配給・集貨機構の一端は華僑と原住民との取引

部面である。この關係に於ても買辦と土着民との關係に近似せる事情が見出される如くである。

地方の華僑小賣商及び華僑行商人が原住民に其の商品を賣却する場合は、原住民は概ね貧困なるため、多く掛賣の方法を採る。且つ其代金を現金で小額づゝ受取るよりも寧ろ土產物を以て支拂に充てさせる如き方法を選んでゐる。原住民が土產物で支拂をなす場合には「其評價は常に債權者たる華僑の一方的評價を以て行はれるから時價を或程度迄無視した賤い値段で引取られるのが普通である。亦、或場合には土人は種子代其他不時の出費の爲に華僑から高利な現金を借りるが、此場合も其返済には土產物を以てなされる。然し乍ら、土人は土產物を以て自己の多くの借金を一時に完済することは出来難いし、華僑もその完済を土人に迫りはしない。それ故、華僑と土人との關係は常に債權者と債務者としての關係に立ちつゝ土人の生活を收支兩方面から支配する關係に立つのである。土人は華僑の存在を如何に嫌惡しようとも其關係を斷ち切ることを得ず、華僑の意の儘に働かざるを得ないのである。」⁷⁾かくして原住民は生活必需品を他から求めんとするもその方法なく、またその生産せる土產物を華僑以外に賣らんとするもその途なく、原住民と華僑商人との間には債權債務關係を通じて束縛的紐帶が結ばれ、華僑はその獨占的媒介者としての地位を確保してゐるのである。すなはち、本來は國籍も異り利害も同一ならざる兩者をして決定的な經濟機構の一構造にまで固定せしめてゐるのである。従つてこの連鎖を強力的に斷ち切ることなくして新たに原住民と華僑以外の者との經濟關係を設定することは不可能である。この原住民に對する束縛的關係は華僑のイニシアチブの下に他の外國資本の侵入に對する防衛力を結成する。この關係は固有的のものでなく、外來的・附加的のものであるが、恰も買辦がその社會構成單位との間にもつてゐる紐帶に近似せ

7) 福田雀三、華僑（中央公論社版、支那問題辭典）106頁。

る關係である。³⁾ 何れも外國資本に對する防禦網を組織してゐる點に於て同一である。

(3) ギルド的結合 南洋華僑が各種の團體によつて結合せられて居り、華僑が華僑たるためには、その結合體の一環にならねばならぬ事情は、廣く知られてゐる事實である。華僑は郷土を出る時、概ね裸一貫にて飛出したるものが多いが、郷土の風俗・習慣・制度はそのまゝ體につけて運び、南洋の新天地に於ても、鄉黨主義・同業主義を以て縦・横の各種の團結を行つてゐる。同業主義はいふまでもなくギルド的性質のものであり、アウトサイダーの排除を意味し、同業内における各種ギルドの規定はその違反者に對する制裁權をもつ。従つて外國商人との取引に於ても、買辦のそれと同じ如きギルド的性質をもつ。

かくして種々の點に於て買辦との類似的性質が見出され、その結果誤つて華僑商人をも買辦ならずと考へせしめるに至つたのである。

この三つの點は買辦における特質として考へられたものである。而もそれらの特質は買辦成立の諸條件を反映して現はれたものである。従つて、これらの點に於て類似せる華僑は、かゝる特質を生み出したる原因として、買辦の發生條件と類似せる條件を、華僑そのものの成立原因の中に具有せる筈である。詳言すれば、本來買辦の特質が現はれるのは、買辦をして發生せしめた社會的根據の中にある。今これに類似せる特質が華僑に現出せるならば、それは、華僑の發生せる社會的條件が買辦を發生せしめし社會的條件と近似せるためである筈である。また、若し華僑を成立せしめる發生條件が買辦に類似し、その類似的程度に於て、華僑と買辦とがその特質に於て類似してゐるとすれば、吾々がその際に適用した買辦發生の社會的根據が正當のものであることを傍證するも

のとなるであらう。買辦の研究の一傍系として華僑を取扱ふ理由の一つはこゝにある。

六 華僑の活動せる社會

南洋華僑の活動せる舞臺は廣く南洋諸國一般にひろがり、泰・佛印・マライ・ビルマ・舊蘭領印度・比律賓・舊英領ボルネオの各地に於てその發展をみてゐる。これら華僑在留地は夫々政治・經濟事情を異にして居り、これを包括的に直ちに概述するは困難であるが、次の點については明白に一致してゐる。それらが凡べて經濟的後進國であると共に歐米列強の勢力下にあつたといふ一事である。それら南洋諸國には一の資本主義國もない。否、原住民社會は多く未開の域を脱してゐない狀態にある。原住民の生活は未だ世界的進展に著しく落伍し、その點についての自覺すら充分ならざる程度である。その大多數は歐米諸國の植民地となつてゐた。獨り泰國のみ表面上は獨立國としての地位を保ち危く英人の植民地たることを免れ得て來たが、實質的には英國の力が極めて強く滲透し、その他の外國の力も之に加はり、半植民地的狀態に近き内情を示してゐた。従つて南洋華僑の活動せる社會は、概ね歐米各國の植民地若しくはそれに準ずるものと斷定しうる實情にあつた。

植民地は本來政治・經濟の面に領有母國の支配權が完全又は比較的完全に及ぶゆゑに、母國資本活動の利益に反する如き外來者の經濟活動を許容すべき筈はない。たゞ母國資本活動の觸手たるべき協力者は進んでこれを許容するであらう。特に南洋開拓に必要な資本・技術・勞働力を母國が充分に提供しえざる時は、外國資本・技術・勞働力をも歡迎するに至る。南洋各國は本來未開の原住民の社會であつて、經濟的には原始・未開の域を去

ること遠くない。之に對して領有母國は少數の官吏・企業關係者を派遣してゐるに過ぎず、資本の注入方も充分でなく、従つて資源の開発・利用も領有國資本のみによつては充分に行はれない事情にある。それゆゑ南洋開拓のため外來資本の参加を許容するに至つてゐるものが多い。一國の純然たる植民地であり乍ら、かく多少とも開放的色彩をもつ點に於ては、泰國の如く表面上獨立國であり乍ら諸列強の壓力の競合し、従つて外來資本活動もその限りに於て開放的なものと同様である。それゆゑ、これらを一括して準植民地と假に總稱する。

かくしてこれら南洋諸國は、經濟的後進國たる事情と準植民地たる事情とを併せもつてゐた點に一般的特徴がみられる。これは買辦發生の可能的條件として嘗て考察せし社會的條件と略々同一である。領有國を初めとして列強資本主義國がかかる經濟的後進國と交渉をもつには、社會經濟機構の屬性が異つてゐる點よりして、その間に何らかの仲介機關を必要とする。之は恰も水位の異なる二つの水域を交渉せしめるためには適當なる閘門を設置する必要があるのと同様である。その際、閘門を設ける形式には二つあり、水位の高い側より設けるか水位の低い側より設けるかである。經濟段階の相違せる國家間の經濟交渉についてもこれと全く同じことが妥當し、二つの種類のものが考へられうる。前者に當るものは資本主義國の使用人型仲介機關であり、後者に當るものは買辦機關である。この形式を決定するものは、前に買辦發生の絶對的條件としてとりあげた次の事情による。即ち、民族資本の存在とこれと社會構成單位とを結ぶギルド的紐帶の存在とである。この二要素なければ使用人型機關となり、この二要素あれば買辦となる。しかるに華僑在住諸國に於ては、本來民族資本の蓄積なく、従つてそのギルド的紐帶もない。併し乍ら、華僑資本の蓄積が存在し、華僑は統一體を形成することにより一經濟機構をつ

くり社會構成單位との間に防衛的紐帶を結んでゐる。これが民族資本の代替者となつて買辦發生の絶對的條件を代替的に充足してゐる。かくしてこゝに成立する仲介機關即ち華僑は買辦の代替者的地位をもち、買辦と類似すると共に買辦と異なるものとして現はれる。

華僑はかくして資本主義國の使用人たるること明白である。華僑が使用人型仲介機關でなく買辦の代替者的なる性質をもつことを明かにする目的は次の點にある。この相違は運河通航料が關門設置者の側に收得されるが如く、國際的取引の仲介者が特別利潤を獲得しうるや否や即ち單なる手数料の收得者たるに終るかまたは中間搾取者たりうるかの相違を齎す。

華僑は資本主義國の使用人でない。従つて仲介手数料の獲得のみに止らず、仲介特別利潤を獲得しうる。この利潤は團體的仲介者たる性質上幾層かの華僑仲介商人の掌中に分配される。

華僑の中間搾取を問題とする以上は次の點にも言及せねばならない。華僑は原住民との取引部面に於て、原住民の無智・無力・貧困に乗じてこの他に更に特殊の利益を獲得する。即ち通常商業利潤以外に高利貸付利子及び經濟的束縛による封建的利潤（例へば土產物買入權・その一方的價格決定權の如き）を獲得する。これらの中間利益が縦に連接せる幾層かの華僑商人の間に獲得される。

それ故に、買辦が買辦として問題とされる根本的特質たる中間搾取に於ても民族資本の代替者たる地位をもつ華僑は買辦と類似せるものをもつ。たゞし、一面に於ては華僑は外國輸出入商社より資金の融通をうけること多き事情より中間搾取の一部がその限りに於て輸出入商に移轉せられ、買辦の中間搾取ほどの峻烈さをもたない。その反面に於て華僑は未開原住民を取引の他方の相手となすが故に、一應商業機構が整備し商業的に訓練された商人及び土着民を相手とせる買辦に於ては望み得ざる程度の特別中間搾取を行ひうる。而してこれらの中間搾取が買辦的仲介に於ては一個の買辦に歸するに對して、華僑的仲介に於ては幾層かに連接せる華僑商業諸階層に分ち獲得される點が注意されねばならない。

既に述べたる如く、華僑の活動せる社會は經濟的後進國なる事情と準植民地的事情とを具有してゐる。この條件は買辦の發生可能なる事情である。然し民族資本の蓄積・商業資本の蓄積なるものは殆んど存在してゐない。

即ち買辦發生の絶對的條件に於て缺けてゐるのである。それゆゑ、南洋各地に自國の買辦が見られざること固より當然である。

華僑は本來無資本のものが多く、南洋における肉體的労働による刻苦精勵の結果小資本を貯へ、行商・小賣商・問屋といふ發展過程を経て漸次資本を蓄積し、巨大資本を蓄積するに至るものも少くない。かく華僑は肉體を基にして資本の所有者となる。従つて在住國の民族資本缺如の空間を華僑の蓄積資本が代位し、民族資本の代替者として華僑資本が登場する。この際、華僑資本の中國との政治的關係の稀薄なことが民族資本の代替者としての地位につくことを可能ならしめてゐる。かくして、こゝに買辦發生の絶對的條件たる民族資本（商業資本）の蓄積・存在といふ條件は割家的色彩を缺如し、従つて外來的といふ色彩の薄き華僑商業資本によつて代替的に充されることになる。本來民族資本を缺如するを以て買辦を發生せしめないことは當然であるが、可能的條件が充され、絶對的條件が代替的に充されることによつて、かゝる社會的根據は買辦に類似せるものを成立せしめるに至る。こゝにあらはれたる華僑商人が買辦とその性格を類似する客觀的原因であり、而してまた買辦と華僑との相異なる客觀的理由でもある。

つぎに問題となるのは、右の如くそれを發生せしめる社會的地盤の類似せる故を以て、その性格の類似せる華僑と買辦との相違を何處に認めるべきか、その類似性の限界を何處に認めるべきか、の點である。

七 類似性の限界

華僑は本來外來民族であり、在住國の主權者の第一次的保護對象ではない。偶々南洋諸國に於ては、上層階級と貧民階級とが隔然として對立し、兩者の間に中間層といふべき中産階級を缺如してゐる。而も中産階級こそは特に經濟的後進國にあつては、經濟機構の主要擔當者であり、之を缺けば財の一般的流通は行はれ得ない。こゝに於て、南洋諸國の主權者すなはちその領有母國は原住民の落後的經濟關係の中に母國資本を注入し、その搾取機構を成立せしめるに當り、まづ經濟流通機構の整備を欲求した。而るに原住民の充しえなかつたこの中産階級的活動の對象たる流通機構の一應の完成を、中國より渡來し原住民にはみられぬ勤勉と固有の商才とを以て漸次資本を蓄積せる華僑によつて行はれてゐるのを見たのである。従つて主權者達はそれによつて統治區域が經濟的に漸次整備され、その欲求する利潤吸収はこれによつて愈々容易化されると考へた。故に原住民が華僑の活動により如何に搾取されようとも、華僑の活動は政治的色彩なき限り放任され得た。こゝに本來原住民でもなく、領有母國の國民でもなき華僑が南洋諸國に於て自由にその驥足をのばし得た根據がある。

併し乍ら、凡べてこれら華僑の活動が自由に放任されたのは母國的立場よりみて自國にとり好都合であり便宜であると考へられた範圍に於て可能であつたこといふ迄もない。一度華僑の活動にして母國にとり不利を來すものと考へられるや、從來の自由放任の政策が一變して壓迫政策と化しうすることは明瞭である、これ、華僑は本來外來民族であることより生ずる必然的結果である。しかるに、買辦は統治者と同一の民族である。こゝに劃然たる區別がある。買辦と華僑との類似性の限界がはつきりこゝに存在する。即ち、華僑は支配的政策の變化如何により、また華僑活動の發展如何により、排除される可能性を有する。

次に、華僑は原住民とより異なるも、商業流通機構の排他的擔當者として原住民との間に、商業活動を通じて特殊の關係を成立せしめる。原住民の貧困なるため債權債務の關係より進みて隸屬的關係に近きものすら成立する。この關係は具體的には極めて強力なる關係であり、原住民の生産物の賣却先、その價格をも一方的に決定せしめる。従つて他の者が新しく原住民の土産物を收買せんとするも、原住民の手にある土産物は原住民の自由とならず、華僑を無視してこれを收買することは不可能となる。かくして華僑と原住民との間には配給・集貨機構上一つの強固なる紐帶が結成せられてゐる。これは買辦が原住民との間にもつ結合關係と近似せるものであるが、しかし華僑の場合にはこの關係は買辦の如く内在的若しくは本來的でなく、外來的若しくは附加的な關係である。經濟關係としては同種類の關係としてあらはれてゐようが、華僑の原住民との紐帶は外來的・附加的なものが故に切斷される可能性がある。

右にみたる外來民族であることにより排除される危険性を包藏すること、外國資本の侵入・抗爭に對する防衛力をなす原住民との紐帶が切斷される可能性をもつこととは、ともに買辦との類似の限界を示すものであるがこれらは本來、華僑資本が外來資本であることより生ずる必然的相違である。この點に於て華僑が買辦に比してもつ弱さはこれを政治的の脆弱性と呼ぶことを得るであらう。蓋し、經濟的關係としては表面上は別段の相違を現はさないが、一度政治的視野から觀察され評價されるや、そのもつ弱さを現はさざるを得ないからである。

次に華僑活動が統一體的組織をもつ本質からみて、この活動形式に關し華僑と買辦とを比較することとする。組織的活動は一方に於ては經濟的自立性としてあらはれ、他方に於ては集團的仲介としてあらはれる。この點に

於てまた重要な相違を兩者に見出すであらう。

買辦は専ら外國資本の活動に寄生して、その後進國進出の觸手として行動する。それゆゑ、一面に於て雇傭關係に立つと共に、他面に於て獨立商人としての地位を維持するといふものゝ、根本的に外國資本に依據して成立し、特定の外國資本の活動を俟ちてそこに買辦的機能を開始する。一般的には買辦はそれ自らの自立性をもたないものと言ひうるであらう。特定の外國資本の活動があつて初めて買辦は買辦たりうる。而るに華僑は自らの集團を以て一つの仲介機構を構成してをり、これが獨占的經濟組織を形成してゐるが故に、その先端をなす都市の間屋華僑は特定の外國商社より資金の融通をうけ、これと特に密接な關係をもつといふ事情は存するも、その特定の外國商社なければ華僑商人は成立しえないといふ絶對的依存關係はない。華僑は個々の華僑として經濟機能を果たすといふよりも、寧ろ、種々の結合・團結により相集つて共益的に一つの經濟機構を構成してゐるを以て、華僑經濟集團そのものが原始的社會に於て不可缺の配給・集貨機能を獨占的に果してゐると見るべきであらう。従つて華僑は特定外國商社の存亡に拘らず華僑としての職能を果しうる。買辦が特定外國商社に絶對に依存するに對して、華僑は自己獨立性をもつ。こゝに依據的な買辦の具有しえざる經濟的地位を看取することを得る。

すなはち、華僑と買辦とは國際的仲介機能を行ふ點に於て類似してゐるが、買辦は専ら特定の外國資本活動に依存して之を行ひ、華僑は自ら集團的に配給・集貨機構を形成して獨占的仲介者たる地位を保持することにより之を行ふ。こゝに兩者の經濟上の地位における類似性の限界が存在する。この點に於て華僑が買辦に比してもつ優越さはこれを經濟的の強靱性と呼ぶことを得るであらう。

かくして、華僑は一方に於ては外來資本であることより買辦に比して政治的の脆弱さをもち、他方に於ては自立的・機構的であることより買辦に比して經濟的の強靱さをもつ。即ち買辦が民族資本・個別的介入・寄生的依存といふ性質をもつに對して、華僑は外來資本・機構的介入・自立的交渉といふ性質をもつ。この根本的性格の相違は買辦との對比に於て華僑に政治的の脆弱性と經濟的の強靱性を與へるに至つてゐるのである。華僑と買辦とは幾多の類似性をもつが、この類似性にはその限界が明白に存在し、埋めえられざる距りを示してゐる。これを無視して兩者は類似性をもつがゆゑに華僑も亦買辦なりとすることの不當なるは勿論、この兩者の異同を明白に確認するに非ざれば華僑の本質を把握することも不可能であらう。

八 結 言

華僑は買辦に非ざるかとの疑問に答へ、その異同を明瞭ならしめ、併せて買辦の性質を確認するために、華僑とは本來何を意味するものなるかを検討し、南洋諸國に於ける商社コンプラドルなるものと普通にいふ華僑商人とを峻別し、その各々につき買辦との異同を考察した。

商社コンプラドルは、これをそのまま買辦とするためには原住民との國籍關係を検討する必要もあるも、華僑が集團的に一經濟機構を構成してゐる關係上、外來者たる華僑なることにより却つて國籍問題を解消し、筆者のさきの論文にて行つた買辦規定に些かも牴觸することなく、従つて買辦たることに疑ひはない。しかし問題は恐らくこゝにはなく、買辦との異同につき疑問を有たれるのは主として一般華僑商人についてである。

かゝる華僑すなはち獨立商人である華僑が買辦と如何なる相違をもつかを次に検討するに、華僑商人が嚴密なる意義に於て買辦に非ざること、獨立商であると共に雇傭者であるといふ買辦のもつ性格を具備しないことにより固より判然としてゐる。しかし、實質的に一般的經濟的意義に於て買辦と同一の職能を行ふものに非ざるやとの問題に應へて、更に進みて買辦と相違せる點を見ると共に、單なる國際的仲介商人とも異なる事情を検討した。かく、華僑の經濟的役割の大小その地位を推定したる後、華僑と買辦との異同を更に明確にするため、まづ買辦との類似性を檢出せんとし、これを外國資本と原住民との仲介機能・原住民との紐帶・ギルド性なる三つの要素の中に見出した。

これらの機能・性質は本來買辦に於て觀察せられる特質である。従つて若しこれらの特質を華僑が具備するならば、かゝる特質を生み出したる事情に於て、買辦と華僑とは類似してゐる筈である。華僑の成立條件の検討はこの意味に於て行はれた。かくして南洋華僑發生の社會的根據を探索する時、そこに吾々は經濟的後進國性および準植民地性なる要素を導き出すことを得た。これは正しく買辦發生の社會的可能條件である。この可能的條件と照應して買辦發生の絶對的條件として擧げられるものはギルド性と商業資本の蓄積である。而るに華僑の活動せる社會的地盤には民族的商業資本の蓄積は見られず、従つてまたそのギルド的關係も存在しない。この民族資本の缺如せる間隙を埋めるものが外來資本たる華僑資本である。それゆゑに、民族的商業資本の存在といふ買辦發生の絶對的條件を外來資本が代替的に充してゐるものこそ華僑であるを以て、こゝに華僑と買辦とが類似しつゝ而も相異なる事情をその社會的根據の類似しつゝ相異なる關係の中に看取しえたのである。

この類似性の限界は如何なる點に於て認めらるゝかといふに、その成立事情に於て買辦と異つてゐる點、即ち外來的商業資本であるといふ點並びに組織的活動であるといふ點に求められねばならない。類似性の限界はかくして、まづ第一に支配的政策の變化如何により排除される可能性、並びに原住民との紐帶が外來的・附加的なるが故に切斷される可能性をもつといふことの中に見出される。これはいはゞ華僑のもつ政治的の脆弱性である。つぎに國際的仲介機能を營む點に於て兩者は同一であるが、華僑活動は統一體的組織をもつ點からして、買辦の寄生的・個別的性格に對して、華僑は自立的・機構的性格をもつ。これは、いはゞ華僑のもつ經濟的の強韌性である。

華僑と買辦とは多くの點に於て類似してゐる。しかしその類似點には明白な限界が存在し埋めえられざる隔りを残してゐる。類似性の限界として検討せしところはこれである。要するにこれらの距離をつくりあげてゐる事情は、買辦が民族資本・個別的介入・寄生的依存といふ性格をもつに對して、華僑は外來資本・機構的介入・自立的交渉といふ性格をもつ點にある。こゝに掲げた特質こそは華僑を買辦から分つ識別點であると共に、華僑の根本的性格であらうと思はれる。勿論、この外に華僑と買辦とはともに中國民族資本の一活動形式であり、從つて高利商業資本的機能をもつこと固より明白であり、華僑の基本的性格に之を數へうことは斷るまでもない。かくして、華僑は買辦と對比することにより、その異同が確認せられ、華僑も買辦に非ずやとの疑問が解消すると共に、その根本的性格とみられるものが検出せられ、他方ではこれにより買辦の性格が一層明かにされるものと考へられる。